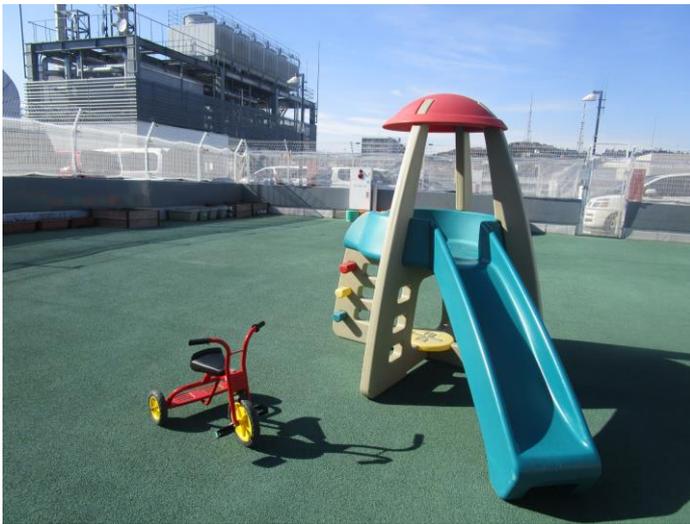


福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスク長町南保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： アスク長町南保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 相澤 美香	定員（利用人数）： 90 名
所在地： 982-0011 仙台市太白区長町 7-20-5 ららガーデン長町 5 階	
TEL： 022-398-3551	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 22 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： （株）日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 名 非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称） 名 看護師 1 名
	保育士 20 名 事務他 3 名
	栄養士、調理士 6 名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）

3 理念・基本方針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)を第一に② お子様を一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を③ 利用者(お子様・保護者ともに)のニーズにあった保育サービスを提供④ 職員が楽しく働けること |
|---|

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>(園目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・『生きる力』を育む 積極的に自分で出来ることを見つけ出し、自主的にする子ども。・『思いやり』のある子どもを育てる 相手の立場になって考える子ども。 異年齢児保育や他者との関わりの中で愛情や信頼感、思いやりの心を育てる・『豊かな心とからだ』を育てる 様々な体験を通して、五感で感じる子どもを育てる。
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年12月11日（契約日）～平成28年3月23日 （評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（平成27年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

・職員の質の向上への取り組み

開設以来毎年第三者評価を受審し、毎年の課題に対しての取組みが継続的に行なわれ、その効果が現われて来ている。又、サービスの質の向上のため、職員による自己評価、年間の研修目標、法人本部による階層別研修、テーマを設定した、定期的な園内研修等が実施されている。又、今年度より園における主要取組みに対して、担当する委員会を組織し、より効果的に内容の充実が図れる体制とした。

・安心・安全への組織的取り組み

法人の理念でもある安心・安全への取組みが組織的に行なわれており、今年度からは安全衛生委員会の組織化、担当者の選任が行なわれた。園内の設備や備品の安全確認等の定期的取組み、毎月の避難訓練に加えララガーデン（園の階下にあるショッピングモール）との合同の避難訓練、感染症やアレルギーへの対応等安全に対する取組みが積極的に行なわれている。

◇改善を求められる点

・自然環境との触れ合い

園が大型ショッピングモールの5階にあるため、園庭も屋上にあり日常的には自然との触れ合いが乏しい。園庭でのプランターを使った野菜や花の栽培、近くの公園への散歩等が取り組まれているが、更に、自然との触れ合いや、地域の人との触れ合いを行なっていく取組みが期待される。

・長時間保育時における環境

延長保育の場合でも、日中の環境と同一の環境でのでもあり、子どもの気持ちがかつろぐような環境作りが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度は、年間を通して全クラス共通の体操と季節の歌を積極的に取り入れました。また、園内研修のテーマとして、『行事活動の通年同テーマでの実施』を取り上げ、行事に対する子どもたちの気持ちの変化や成長を学びました。しかし、園内研修としては難しいテーマだったので、来年度の園内研修では日常の保育における身近な課題をテーマとして設定し、職員一同で保育の見直しを行っていきたいと思います。

今年で、5回目の審査でしたが、保護者の方々からも沢山の貴重なご意見を頂き、改めて、保育園は保護者の皆さまと一緒に作りあげていくことで、子どもたちにとってより良い環境になると感じました。この事を胸に、これからも職員一同よりよい保育園にしていくように努めてまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
＜コメント＞ 株式会社日本保育サービス（以下法人とする）の運営理念、運営方針はパンフレット、中長期計画書、事業計画書、入園・進級のしおりに記載され園内にも掲示されている。園目標は中長期計画書、入園・進級のしおり、事業計画書に記載され各クラスに掲示されている。保護者には入園進級のしおり、パンフレットが配布され、入園時、進級時に説明が行われている。職員には同様にパンフレット、入園・進級のしおりを配布し説明が行われている。法人の理念、保育方針に関しての字句について統一した表現をして行くことが期待される。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
＜コメント＞ 定期的に法人本部において行われる園長ミーティング、仙台市保育所協議会、太白区保育園長会等を通じ全国の保育状況、地区の状況、法令、制度の状況等に関する情報を適宜把握されている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
＜コメント＞ 事業所の運営上の課題に関しては、得られた情報を分析し、職員会議を通じた職員との課題の共有が行われ、課題により担当すべき委員を配置、解決に向かった取組みが行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 平成21年度から5カ年間の中長期計画が策定され、これを基に各年度の取組みが行われてきた。又、第1回目の中長期計画が今年度で終了し来年度から新たな中長期計画の策定を行う予定となっている。中長期計画は各年度において半期ごとに達成状況が確認され見直しが行われている。更に、園目標との関連を深めた取組みを行っていくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 単年度の取組みは事業計画に記載されているが、中長期計画との連動が薄い。中長期計画における当年度の取り組みを、年度の事業計画に記載、計画的に実行していく取組みが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<コメント> 年度の事業計画に対する反省を年度末に職員会議で行い、それを基に翌年度の計画に関する話し合いが行われている。事業計画にやや抽象的な表現が多く、実績の評価がしづらい面があり、又中期計画で記載されている重点取組み項目が述べられていない面もあり、今後改善していくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<コメント> 事業計画書は玄関に置かれ保護者が自由に閲覧できるようになっているが、配布、説明は行われていない。事業所としての年度の取組みを理解してもらうためにも、事業計画書を保護者に配布、説明していくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<コメント>		

<p>毎年第三者評価を受審し、現状の事業所におけるサービスの質の確認が行われ、職員の自己評価、職員の年間研修目標の記載、個人面談を通じた園長からのアドバイス等により改善に向けた取組みが行われている。又、今年度より研修担当を置き、職員の研修受講の管理も行われている。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等での話し合いを基に、現状の課題の把握が行われ、同時に解決に向けた話し合いが行われている。又、今年度より取り組みに関する担当を置き、担当を中心に課題解決に向けた取組みを行う体制とした。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌が作成され、園長の役割は明確化され、職員への周知も図られている。災害時における園長の役割、不在時における代行についても明確化されている。又、事業所内における組織図を作成し園長及びそれぞれの職員の位置づけを明確化した。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月2回行われる法人本部での園長ミーティング、仙台市保育所連合会等の業界団体、仙台市等により行われる講習会により法令や制度の変更等についての情報を得ており、得られた情報は適宜職員会議等を通じて、職員へ伝達が行われている。保育業務に直接的に関連する法令はマニュアル集に記載されている。更に関連が深いと思われる法令等に関してもリスト化し職員への周知を図っていくことも期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園における中長期計画においても保育の質の向上を掲げ、各年度において質の向上のための取組みが行われている。又、研修担当を設置し職員の研修への取組みを支援する仕組みを作った。職員自ら年間の研修目標を立て、園長はその目標に対しアドバイスをを行い、より質を高める取組みが行われている。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等を通じて現状の業務の運営上の課題を把握し、これらをより効率的に解決していくために「係り担当制」をしき、各行事毎の担当、各月の誕生会の担当、衛生・安全や災害等の担当を決め、業務が円滑に進むような仕組みを構築し実行している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>募集、採用は法人本部が行っているが、園長は翌年度における受け入れ児童の推移、職員の産休、育休等の状況を考慮し、事前に法人本部への報告と増員等の依頼を行っている。職員は毎年年度末には「希望シート」を記入し翌年度の配置の変更や継続等についての希望を法人本部に提出している。園長はシートにおける情報とは別に職員との面談により、職員の現状の課題や翌年度の希望の確認を行い人員体制に関する予定を立てている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各階層別の必要とされる業務遂行力等が明示され、目標とする職員像が掲げられている。採用、配置等の業務は法人本部が行っている。人事考課も法人の規定に基づき行われており、職員の自己評価、園長による1次評価、エリアマネージャー等による2次評価、法人本部での最終評価が行われている。人事考課時には職員と園長との個別面談が行われているが、評価に関するフィードバックまでは行われていない。何らかのフィードバックを行っていくことが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況に関しては園長が管理し把握されている。職場による偏り、職員による偏りに関しては配置転換等を行い、偏りの是正がなされている。年2回の人事考課時及び期末に職員との個別面談が行われ、職員の持つ課題等の話し合いが行われ、園長より適宜アドバイス等が行われている。職員のメンタル面のチェックを行うため、毎年メンタルヘルスチェックシートが配布され、それに基づく診断が行われている。課題のある職員に対しては定期的に巡回される法人本部の専門担当者によるアドバイスが行われている。福利厚生システムは充実しており、全国的福利厚生運営会社への加入による宿泊施設やレジャー施設の割引利用、互助会による懇親会への補助、冠婚葬祭時の法人よりの祝い金等が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>各階層別の必要とされる業務遂行力等が明示され、目標とする職員像が掲げられている。職員は年度における年間研修目標を提出、それに沿った研修の案内や受講の指示などが行われている。又、階層別研修が行われており、それぞれのレベルに従った研修が行われている。</p>		
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において、保育の質の向上が掲げられ年度の重点取組みの一つとなっている。研修は園内における研修、外部での研修、法人本部による研修により行われている。個人別に必要とされる研修への参加が計画されており、開催される日程に合わせ事前の計画が原則立てられている。又、今年度より研修担当を配置し、各職員の研修への参加等の管理も行われている。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員のレベルに関しては日常の業務遂行より、園長により概ね把握されている。個別面談時のアドバイス、職員自ら作成する年間研修目標に基づく研修の案内、階層別の研修等が取り組まれ、研修受講時にはシフト等の配慮が行われている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルは策定され、今年度4名の受け入れが行われた。受け入れ窓口及び指導担当は主任となっており、研修も行われている。実習生受け入れに当たっての基本姿勢、目的等が明確となっておらず、保護者への説明に曖昧さが出る恐れもあり、基本姿勢や受け入れの目的に関し明確に記載したマニュアルへの差し替えが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体としての予算、決算、財務状況等に関する情報はホームページ上に開示されており、園としての「園目標」、概要、イベント情報等もホームページ上で公開されている。第三者評価は開設以来毎年受審、すべて公開されている。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p>		

事務、経理、取引に関しては法人の規定に基づき行われており、法人からは毎月監査が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>地域との交流に関しては中長期計画に取り上げているが、現状は事業所が大型ショッピングモールの5階にあり、地域との住民とのふれあいはやや少ない面がある。代わって、ショッピングモールとの交流は行われており、ショッピングモールのイベント時での作品の展示や、園児の参加が行われている。又、ショッピングモールに園のパンフレット等を置いている。又、近くの住宅展示場や児童館への散歩も行われ、地域の人とのふれあいも行われている。現在園の第三者委員でもある民生・児童委員等を通じ、より積極的に地域の方とのふれあいを目指していくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルは整備され、基本姿勢、目的も明確となっている。今年度はイベント等に学生や元職員等7名ほどの訪問があった。窓口や指導は主任が行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>行政や保健所等との日常の連携は行われており、入園・進級のしおりに嘱託医、嘱託歯科医、警察、救急隊等の所在地、電話番号等のリストは記載し保護者に案内されている。又、地域の病院やクリニックに関する資料もファイルされ事務所に設置され保護者からの問い合わせに常時対応できるようになっている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>ショッピングモールの5階にあるとの配置的な問題もあり、園庭等の開放は現状行われていない。園の見学にこられる保護者に対し育児相談を行い、又今後は絵本の園内での貸し出し、夏祭りの案内等を取り組み予定としている。隣接する「のびすく」等との連携の下、より積極的な地域との連携が期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>太白区保育士会等からの地区の情報は得ているが、現状は情報に基づく活動は特に行われていない。第三者委員として、地区の民生・児童委員が2名就任しており、この方々を通じて地区のニーズを把握し活動を行っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>平成27年の園目標「生きる力」「思いやり」「豊かな心と体」を掲げ入園のしおりに明記し、入園、進級時に保護者に説明配布して周知している。職員にも配布され、職員会議で共有している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について「入園・進級のしおり」に明記されている。標準的サービス、対応マニュアルに留意点として明記することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットを作成している。見学希望者には丁寧に対応している。更に、地域の子育ての事業所や内科医院等に置かせて頂く等情報提供が期待される。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」が入園、進級の時に説明、配布されている。自己決定という事で同意書も頂いている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p>		

<p>移行、変更についての引継ぎ書の文書は定めていない、相談等は口頭で伝えている。更に、引継ぎのためのきまりを作成していくことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 行事後の保護者へのアンケート調査、懇談会、個人面談等が計画され日常は送迎時の保護者とのコミュニケーションで意見を把握している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント> 意見箱の設置、苦情マニュアルが作成されて、玄関に掲示され、「入園・進級のしおり」にも相談の窓口等が記載、説明され保護者、職員に周知している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント> 相談室が設置されていて、玄関にも提示されていて入園のしおりにも相談室の配置が記載され、相談しやすい環境が整っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント> クレーム受付ファイルを使用して迅速に対応し、お便りで公表している。意見に対応して定期的な見直しも行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 安全管理マニュアルで毎日の安全チェックがされ、記録されている。又、安全衛生委員会が組織され、安全への取組みが組織的に行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 感染症マニュアルが整備されていて、保健所における感染症対応ガイドラインを参考にしている。毎日の感染症の情報を掲示している。保護者には感染症の流行時には保健だよりを配布して予防の参考にもしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p>		

防災計画が策定され避難訓練が月1回、ララガーデンと合同で年2回、引き渡し訓練、防犯訓練等が組織的に実施されている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画書は担当者が作成、職員会議で職員に周知されている。標準的な実施方法が文書化されているが、更に、実際のサービスが標準的な実施方法に沿って行われているか確認する仕組みを作っていくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども、保護者のプライバシー保護に関する姿勢を明示するとともに、対応マニュアルの規程や手順の見直しの仕組みを作成していくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者、子どもの児童票の情報をもとに担当者がアセスメントを行い、実施計画書を策定し、園長の確認が行われ、必要がある時は関係職員の参加による策定が行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議（リーダー会議）で見直し、見直しされた計画は職員会議で周知されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳、児童票、苦情、相談の記録、指導計画書等の記録は業務マニュアルに記載される必要記録として、職員で共有している。記録の書き方の差異がないように主任が指導している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c

<コメント>

記録の管理は園長が行い、職員は個人情報保護法規程を遵守することが指導され、管理方法は保護者には入園のしおり等を通じ説明されている。書類のロッカーのカギは使用時にその都度かけている。

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ b ・c
<コメント> 保育指針を基に発達過程を踏まえて保育の目標が達成するように策定されている。更に、保護者、地域の実態に即した計画の検討が望まれる。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ b ・c
<コメント> 個別月案を基に行なわれている。睡眠記録がされている。散歩時には外気を感じる事が出来るが、居室は窓も高く、風を感じる環境には工夫が望まれる。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a・ b ・c
<コメント> 個別計画書を基に1, 2歳児の保育サービスと観察等が行なわれ、基本的な生活習慣、自我の芽生えを基にしているが、環境に制限があり、五感で感じ安心して遊べる環境作りが望まれる。		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 年間計画、指導計画の月案を基に縦割り保育やクッキング保育等を行っている。		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 小学校の見学、幼保小連絡会で就学を見通した計画があり、就学児童は保育所児童保育要録を保護者の意見を参考にして作成し小学校に提出している。		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
<コメント>		

<p>ショッピングモールの5階ということで遊び場は屋上である。近隣に公園等はあるが、容易に遊びに行ける環境ではない。人的ふれ合いも買い物に来た人達となっており、地域性が感じられない。何らかの工夫が期待される。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント> デイリープログラムが基本的な生活習慣になっている。トイレや遊びの時間は個人の自由で活動できる環境が望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちと協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント> 昼食の準備としてテーブル拭きは当番制でおこなっているが、送迎後に自由に遊べる時間を設定し、自発的にやりたい事を保育士に話せる環境が整備されている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント> 園庭で野菜や花を育て収穫している。散歩で公園に行き自然を感じ季節を感じられるように配慮している。来年度は動物園へいく計画も検討している。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント> 昼寝の前、お帰りの会に絵本の読み聞かせ、紙芝居等を取り入れている。季節の歌や室内での体操はクラス毎に行っている。いろいろの素材や用具を利用したい時には保育士が出してやれるように整備し指導計画に記載されている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・b・c
<p><コメント> 保育実践を振り返り、専門性の向上や保育の実践の改善のために自己評価シートで自己評価し、園長の面接で職員の質の向上に活かしている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>指導計画に子どもの受けとめ、きめ細やかな関わり、子どもを理解するための保護者との連携が記載されている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成し保護者と課題や発達についての情報を共有し医療機関や専門機関からの助言をうけている。連絡帳、個人面談で情報交換して共有している。保護者全体にたいしても障害児保育への正しい認識ができるような取組の検討がのぞまれる。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>お昼寝用の寝具は園で準備して、衛生に配慮している。指導計画に一日のスケジュールが作成され、延長保育では補食、希望により夕食も提供されている。異年齢の子どもと遊べる時間が計画されている。環境は日中と同じでほっと寛げる環境の整備が望まれる。子どもの状況の引継ぎは毎日各クラスともチェック板で引継ぎされている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康マニュアルが策定されている。毎月の身体検査、年2回の内科健診、年1回の歯科健診が計画されている。朝の送りの時に保護者からの健康状態の情報を共有して、その日の過ごし方を柔軟に対応している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>ひとり一人の子どもに配慮した、食育計画があり、残食チェック等で管理している。栄養士が中心になり、月1回食育の日の設定、クッキング保育、ランチ給食、うどん教室等を計画し楽しみにされている。調理室は大きな窓でいつも見られる環境である。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は子どもの食べる量や好き嫌い等を把握し献立を作成し、調理に工夫し、取り組んでいる。行事食として、ひなまつり、七夕、クリスマス、お正月、イベントに応じてお楽しみ給食がある。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>発育、発達状態や健康状態を知るために記録されて保護者と情報共有している。診断結果によっては嘱託医、保護者と連携し援助が得られる様に市町村や保険、医療の関係機関と連携を図る時もある。歯科健診は歯磨き等の指導に反映されている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		

64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子に対しては主治医等の指示で食事の献立やトレイの違い、誤食がないようにチェック表、チェックボードで確認して、給食会議で職員にも周知されている。栄養士が6か月に1回検査して、保護者と連携している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>調理場は栄養士調理士が管理している。衛生マニュアルが作成され、毎月の給食会議で検討されている。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>その日の昼食のサンプルを玄関に掲示して保護者に知らせている。レシピも保護者の希望で配布して、食に関心を持って頂いている。又給食試食会を行っている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎の時の対話、連絡帳で日常の情報交換が行われ、子育ての相談、年2回個人面談を行い個別の支援の機会を設けている。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>親同士、職員の情報交換を目的に運営委員会が年に複数回計画されている、懇談会（年2回）又保育参観等で保護者と共通理解をする機会を設定している。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待マニュアルが作成されていて、園内研修で職員に周知している、保護者には玄関に掲示され、早期発見や予防に配慮している。</p>		